

# 朝鮮時代の胎室加封碑に関する予備的考察

篠原 啓方

## A Preliminary Consideration of the Taesil Gabong Monument during the Joseon Dynasty

SHINOHARA Hirokata

The Taesil Gabong Monument is the symbol of the Womb (Umbilical Cord) Belief in Korea (Joseon) and is of immense importance. In this essay, I present a preliminary consideration of the monument, which I have actually seen, and pursue a synopsis of a future research topic.

キーワード：朝鮮，胎（臍の緒），碑，亀趺，胎室

### はじめに

筆者は東アジアの碑石文化に関心を持ち，韓国を中心に資料を収集している。特に螭首と亀趺を有する碑石は東アジアに共通する要素であるが<sup>1)</sup>，地域によって相違がみられ，歴史や文化的背景の差が感じられる。本稿はそれらを明らかにする作業の一環として，朝鮮時代の胎室加封碑の概要について述べるものである。

### 一 朝鮮の胎信仰と朝鮮王朝の胎室

朝鮮においては，胎（主に臍の緒を指すようである）に何らかの力が宿るものと考えられてきたという<sup>2)</sup>。『三国史記』には新羅の有名な武将，金庾信（生没年595-673）の胎が山に埋められたという記録がある。

「庾と庾は字が似通っており，また辰と信は音が近く，さらに古き賢人に庾信の名がある。そこで，

---

1) この点に注目し，東アジア諸国の国家観や中華主義などを指摘した平勢隆郎『亀の碑と正統』（白帝社，2004）がある。

2) 金用淑「胎峯研究」（『西三陵胎室』，国立文化財研究所，1999）

これを名としようと思う」といった。そこで（この子）は庾信と名づけられた（万弩郡は今の鎮州である。庾信の胎が蔵された高山であることから、今は胎霊山と呼ばれている）<sup>3)</sup>

胎に関する注は、『三国史記』が編纂された高麗時代に付されたものと思われる。従って胎を埋めたという話が新羅時代のものであったか確証はないが、高麗時代の胎信仰として認められる。胎蔵、つまり胎を特定の地域に保管するという行為は高麗時代にも行なわれた。『高麗史』には、王世子の胎を安東府に納めた記事や、王の胎が蔵された礼安郡を州に昇格する記事がみられる<sup>4)</sup>。胎の安置によって行政単位が昇格する記事はほかにも数例あり、これも胎が安置された地を神聖視、あるいは重視されたことを意味するものであろう。

胎蔵の伝統は、朝鮮時代にも受け継がれた。王室では子女が誕生すると、官庁の役人を派遣して吉地を探し、そこに胎室を造成した。吉地の選定には風水や陰陽の理論が用いられ、大きな山に連なる小さな峰、もしくは単独の低い山の頂上が選ばれた。胎室のある山は胎封山もしくは胎峰と呼ばれ（図1）、そこに立ち入ることは厳しく禁じられた。胎室造成は一定の手續に則って行なわれ、その詳細な記録が儀軌や謄録として残された<sup>5)</sup>。



図1 明宗胎峰

朝鮮時代の胎室は、胎（臍の緒）と誌石を壺に納め、その壺をさらに石壺（胎函）に納めて、吉地に安置した（安胎）。特に後に王に即位した人物の胎室には、石欄干をめぐらせ、螭首と亀趺を備えた碑を立てた（図2）。本稿で扱うのが、この亀趺<sup>6)</sup>と螭首を備えた「加封碑」と呼ばれる碑である。



図2 明宗胎室

3) 『三国史記』卷41, 列伝第1, 金庾信 上。「今庾与庾字相似, 辰与信声相近, 况古之賢人有名庾信, 盍以命之。遂名庾信焉 (万弩郡今之鎮州, 初以庾信胎蔵之高山, 至今謂之胎霊山)」。

4) 『高麗史』卷28, 世家第28, 忠烈王1。「丙子。遣將軍車信, 蔵世子胎于安東府」。『高麗史』卷57, 志第11, 地理2。「礼安郡, 本高勾麗買谷県。新羅改名善谷為奈霊郡領県。高麗初, 更今名, 顯宗九年来属。辛禍二年, 蔵其胎於県陞為郡尋陞為州」

5) 胎室に関する儀軌は、出生から胎を吉地に納めるまでの過程が記されたもの（蔵胎・安胎）、王の胎室石造物を修理する内容を収めたもの（改整、修補）、加号や追贈などが行なわれた際の記録（加封）などがある。キム・サンファン「朝鮮王室의 安胎謄録斗 笏記」（『国訳安胎謄録』, 国立文化財研究所, 2007年）, 20頁

6) 加封碑の亀趺は朝鮮時代には「亀籠台石」とも呼ばれたが、ここでは亀趺の名称で統一しておく。

## 二 朝鮮の石碑と胎室加封碑

朝鮮において螭首と亀趺を備えた現存最古の碑は、武烈王陵碑（661年頃）である。朝鮮の碑石の特徴の一つに、螭首と碑身を別途に製作する点が挙げられる<sup>7)</sup>。この伝統は高麗時代まで続くが、朝鮮時代に入ると中国のような螭首と碑身の一体型が普及、一般化する<sup>8)</sup>。胎室における加封碑も、現存例はすべて螭首・碑身一体型である。亀趺はいずれも2m前後で、当時の神道碑に比べ小さめである。

加封碑は、大韓帝国皇帝を含む朝鮮王朝27代の君主のすべてに対し立てられたわけではないようで、また王には即位しなかったが後に王号を追贈され、加封碑が立てられた例（莊祖、翼宗）もある。筆者は現存が報告されている18基（可能性が指摘されるものを含めると20基）のうち17基を実見することができた。以下、それらの概要について述べる。

### 1. 第1代 太祖加封碑（図3）：忠清南道錦山郡秋富面馬田里

• 文化財指定：忠清南道有形文化財第131号

• 加封碑文

碑陽：「太祖大王胎室」

碑陰：「康熙二十八年三月二十九日重建」

太祖李成桂（在位1393年-1398年）の碑。万仞山（現胎封山）の中腹、胎封トンネルの上部にある台地にある。かつては頂上のすぐ下にあったが、現位置に復元された。康熙28年は1689（肅宗15）年にあたり、同年立て直されたことを伝えている。亀趺頭部は獣に似ており、顔を右に向ける。爪は前足が4本、後足が3本である。



図3 太祖加封碑

### 2. 第4代 世宗加封碑（図4）：泗川市昆明面隱士里

• 文化財指定：慶尚南道記念物第30号

• 加封碑文

碑陽：「世宗大王胎室」

碑陰：「崇禎紀元後一百七年甲寅九月初五日建」

世宗李禎（在位1418年-1450年）の碑で、胎室は低い丘陵部の端にあり、すぐ前（東）に川が流れる。

7) 管見の限り、中国における碑石は、唐代初期まで螭首と碑身が一体の作例のみである。その後、螭首を別途に造る大型の碑が登場するが、基本的には一体型である。

8) 篠原啓方「新羅王陵の亀趺の様式とその変遷」（『三次元計測技術を用いた新羅王陵石像彫刻の総合的比較研究』、平成18年度－平成20年度科学研究費補助金 基盤研究（B）研究成果報告書、2009年）、83－85頁

碑文の「崇禎紀元後」とは、明の最後の年号である崇禎元年（1628）から年代を数えるもので、朝鮮王朝においては、明を滅ぼし、さらに朝鮮を侵略した清への反感などから、国内では清の年号を使用しない慣習が続けられた<sup>9)</sup>。107年後の甲寅年とは1734（英祖10）年にあたる。亀趺頭部は竜に似る。

### 3. 第5代 文宗加封碑（図5）：慶尚北道上里面鳴鳳里（鳴鳳寺境内）

- 文化財指定：慶尚北道有形文化財第187号
- 加封碑文  
 碑陽：「文宗大王胎室」  
 碑陰：「崇禎紀元後一百八乙卯九月二十五日建」

文宗李珣（在位1450年-1452年）の碑で、もともとは鳴鳳山の山深く、鳴鳳寺大雄殿の背後にある山頂にあったが、現在は碑のみが境内に移されている<sup>10)</sup>。碑陽に廟号が刻まれていることから、死後に建てられたことが分かる。崇禎紀元後つまり崇禎元年（1628）から108年後の乙卯は、1735（英祖11）年にあたる。亀趺頭部は竜に似る。

### 4. 第6代 端宗加封碑（図6）：泗川市昆明面隱士里

- 文化財指定：慶尚南道記念物第31号
- 加封碑文  
 碑陽：「…大王…」  
 碑陰：「…百七年甲寅…」

端宗李弘暉（在位1452年-1455年）の碑で、世宗胎室碑から直線で700～800m離れた単独の低い丘陵上に位置する。1967



図4 世宗加封碑



図5 文宗加封碑

9) ただ後述の肅宗加封碑には「雍正四年」（1683）とあるように、清の年号も使用されていた。こうした使い分けに何らかの基準があったかどうかについてははっきりしない。

10) 隣の鳴鳳寺寺蹟碑の下にも亀趺がある。碑石には「昭和十五年」とあり植民地時代の碑文であることが分かるが、案内板は、鳴鳳寺のさらに山奥にあった莊祖（莊宗）加封碑の亀趺である可能性を指摘しており、その碑面を削って寺蹟碑文を刻んだという話もある。莊祖とは正祖の父である莊献世子（生没1735年-1762年）のことで、世子の在位中に英祖の怒りを買って、死を賜った。後に高宗が即位して「莊宗」と追号し、大韓帝国期に「莊祖」の号を贈られた。同亀趺の頭部にある「王」の文字や、昭和年間の製作とは考えにくい螭首の様式などから、同碑が莊祖加封碑である可能性は高い。

年の調査では、胎室があった場所には民家の墓が造られており、本来一体であった螭首と碑身は別々に地面に転がっていたという<sup>11)</sup>。螭首は現在、亀趺の上部にのせられており、両者の間には接合のためセメントが充填されている。



図6 端宗加封碑

碑身は加封碑の数メートル横に立てられている。上下が欠けているが、両面ともいくつか文字が残されている。碑陽の「大王」からはこれが廟号であり、後代の作であることが分かる。また碑陰の文字は、「107年目となる甲寅」の句や他の碑文の例からみて、崇禎紀元後107年にあたる甲寅年（1734年）と思われる。碑文の前半部は恐らく、世宗胎室の加封碑と同様「崇禎紀元後一百七年甲寅…」であろう。亀趺は竜首で、世宗加封碑と酷似する。

#### 5. 第7代 世祖加封碑（図7）：星州郡月恒面二村里

- 文化財指定：国家指定史蹟第444号
- 加封碑文  
不明（摩耗）



図7 世祖加封碑

世祖李瑈（在位1455年-1468年）の碑で、単独の低い山の頂上に、世宗の王子の胎室18基とともにある。王子の胎室にはそれぞれ誰のものかを明らかにする標石が立てられている。世祖加封碑の碑文は摩耗により判読できないが、『世祖実録』には1462年に立碑されたとあり、その碑文が収められている<sup>12)</sup>。ただ現存する亀趺上の碑は小さく、この長文が刻まれていたかどうかは疑問である。

11) 新羅五岳総合学術調査団「世宗・端宗大王・胎室調査」（『美術資料』85, 1967年。1-100号合輯版, 1979年, 325頁）

12) 『世祖実録』卷29, 世祖8年（1462）9月14日乙巳。「先是, 礼曹啓, 御胎室在星州大君, 諸君胎室之旁, 且無儀物, 請抃地移安, 依先王旧例設儀物。不允, 只命去標石, 立碑以別之, 至是立碑。其文曰, 恭惟我世宗莊憲大王即位之二十一年命有司卜地, 藏諸大君, 諸君之胎于星州治北二十里禪石山之岡, 各立石標之, 主上聖胎亦列其行, 表曰首陽大君諱之室。厥今膺景命, 御瑤罔已踰八禩, 礼官亟請依祖宗故事, 別為相攸, 移安御胎, 不允曰, 兄弟同胎, 何必改為。請設儀物, 亦不允, 乃命只去標石, 樹碑志之, 務令省事。於孳我主上, 承天体道, 烈文英武, 殿下聰明睿智, 謙遜儉約之德, 莫罄名言, 然猶即此一事, 亦可知其執謙崇儉, 処愈尊德愈光之至也。而朝鮮億万年無疆之基, 益以永孚于休者, 亦於是乎可占矣。銘曰, 於赫仙李, 本支万葉。棣華交暎, 独秀曄曄。龍飛御天, 海宇清寧。巍乎神功, 制度備明。顧惟聖胎, 仍旧不移, 礼官上請, 願遵往規, 謙光不允, 險德弥昭。龜趺卓立, 億載之標。禪山峩峩, 秘厥英粹, 天長地久, 克昌以熾」

6. 第8代 睿宗加封碑 (図8): 全羅北道全州市完山区豊南洞 (慶基殿内)

- 文化財指定: 全羅北道民俗資料第26号
- 加封碑文

碑陽: 「睿宗大王胎室」

碑陰: 「万曆六年十月初二日建 / 後一百五十六年甲寅 / 八月二十六日改石」

睿宗李暲 (在位1468年-1469年) の碑。胎室はもともと全羅北道完州郡九耳面徳川里にあったが、胎室・碑ともに慶基殿に移された。立碑は1578 (宣祖11, 万曆6) 年で、1734 (英祖10, 雍正12) 年に改石された。



図8 睿宗加封碑

7. 第9代 成宗加封碑 (図9): ソウル市鍾路区臥竜洞 (昌慶宮内)

- 文化財指定: なし
- 加封碑文

碑陽: 「成宗大王胎室」

碑陰: 「成化七年閏九月日立 / 万曆六年五月日改立 / 順治九年十月日改立 / 道光三年五月日改立」

成宗李藝 (在位1469年-1494年) の碑。胎室は本来、京畿道広州市胎田洞の胎峰にあったが、1930年5月に現在の場所に移された。碑が最初に立てられたのは1471年で、万曆6 (1578) 年、順治9 (1652) 年、道光3 (1823) 年に改立されている。ただ亀趺は最初の立碑時のものと思われる。



図9 成宗加封碑

8. 第11代 中宗加封碑（図10）：京畿道加平郡加平邑

- 文化財指定：江原道郷土遺蹟第6号
- 加封碑文  
碑陽：「主…胎蔵」  
碑陽：不明

中宗李懌（在位1506年-1544年）の碑で、平地に張りだした支脈の先端（峰）にある。碑身の間が損壊し、別石で補って復元している。碑陽の文は他の事例から「主[上殿下]胎蔵」と思われる。また廟号が用いられていないことから、碑石は在位中の作であろう。亀趺は頭部が欠損しており、摩滅がひどく文様も不明瞭である。



図10 中宗加封碑

9. 第12代 仁宗加封碑（図11）：慶尚北道永川市清通面治日里

- 文化財指定：慶尚北道有形文化財第350号
- 加封碑文  
不明（碑身欠）

仁宗李焄（在位1544年-1545年）の碑で、銀海寺からさらに西北へ登山路を進むと溜池があり、その西側にそびえる峰の頂上にある。碑身は近年新たに作られたものである。螭首は本来碑身と一体型であったが、螭首から碑身を切断し、新しい碑身と接合したと思われる。亀趺頭部は丸みを帯び、亀に似る。



図11 仁宗加封碑

10. 第13代 明宗加封碑 (図12): 忠清南道瑞山市雲山面胎封里

- 文化財指定: 忠清南道有形文化財第121号
- 加封碑文

碑陽: 「主上殿下胎室」

碑陰: 「嘉靖二十五年十月日建 / 後一百六十五年辛卯十月日改石」

明宗李峘 (在位1545年-1567年) の碑で, 平地に張りだした稜線の先端 (峰) にある。嘉靖二十五 (1546) 年は明宗元年にあたり, それから165年後の辛酉年は1711 (肅宗37) 年にあたる。興味深いのは改石後も碑陽の文が「明宗大王」ではなく「主上殿下」となっている点である。亀趺頭部は丸みを帯びているが, 鼻筋が通り, 竜に似る。



図12 明宗加封碑

11. 第14代 宣祖加封碑 (図13): 忠清南道扶余郡忠化面五德里 (五徳寺境内)

- 文化財指定: 忠清南道文化財資料第117号
- 加封碑文

碑陽: 「宣祖大王胎室」

碑陰: 「崇禎紀元後一百二十年丁卯五月初三日立 / 隆慶四年庚午十月二十一日所立碑字歳久剝缺故改石」

宣祖李昖 (在位1567年-1608年) の碑で, 山の中腹にある五徳寺の境内にある。五徳寺の背後にある山が胎峰であり, 頂上には胎室にかかわる石造物が散在しているという。「崇禎紀元後百二十年丁卯」は1747 (英祖23) 年で, 隆慶四 (1570, 宣祖3) 年に立碑したものを改めたものだという。この加封碑が頂上から移されたのか, 改石当初から現在の場所にあるのかは不明である。亀趺頭部は獣に似る。

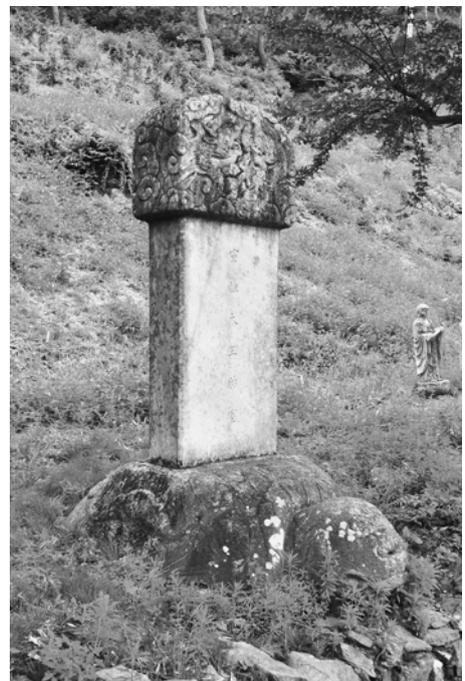


図13 宣祖加封碑

12. 第19代 肅宗加封碑（図14）：忠清南道公州市胎封洞

- 文化財指定：公州市文化財資料第321号
- 加封碑文  
碑陽：「主上殿下胎室」  
碑陰：「康熙二十二年十月十五日建」

肅宗李焞（在位1674年-1720年）の碑で、低い山の北の峰上にある。本来胎室があったと考えられる位置には民墓がある。康熙二十二（1683, 肅宗9）年に建てられた。「主上」の文字から、初立時の碑石と思われる。亀趺は首をやや左に向けており、頭部は竜に似る。

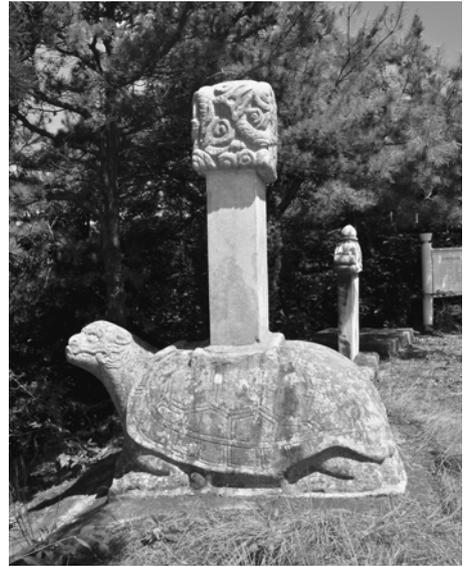


図14 肅宗加封碑

13. 第20代 景宗加封碑（図15）：忠清北道忠州市巖政面槐東里

- 文化財指定：忠清北道有形文化財第6号
- 加封碑文  
碑陽：「景宗大王胎室」  
碑陰：「雍正四年九月初八日建」

景宗李昀（在位1720年-1724年）の碑で、大きな山から東に張りだした峰の一つに造成されている。雍正4（1726, 英祖2）年に建てられたもので、亀趺頭部は竜に似る。



図15 景宗加封碑

14. 第21代 英祖加封碑 (図16): 忠清北道清原郡琅城面武城里

- 文化財指定: 忠清北道記念物第69号

- 加封碑文

碑陽: 「主上殿下胎室」

碑陰: 「雍正七年十月十四日建」

英祖李昉 (在位1724年-1776年) の碑で、大きな山から平地に張りだした稜線上の小さな台地にある。雍正7 (英祖5, 1729) 年に建てられた。「主上」の語や改石の内容がないことから、在位中の作と思われる。亀趺頭部は竜に似る。



図16 英祖加封碑

15. 第22代 正祖加封碑 (図17): 江原道寧越郡寧越邑永興里

- 文化財指定: 江原道有形文化財第114号

- 加封碑文

碑陽: 「正宗大王胎室」

碑陰: 「嘉慶六年十月二十七日建」

正祖李祘 (在位1776年-1800年) の碑。正陽山から西北に、川に沿って張りだした稜線上の台地にある。嘉慶六 (純祖元, 1801) 年の建。正祖の名で呼ばれることが多いが、これは大韓帝国になってから追封されたもので、朝鮮王朝時代の廟号は「正宗」であった。亀趺頭部は竜に似る。

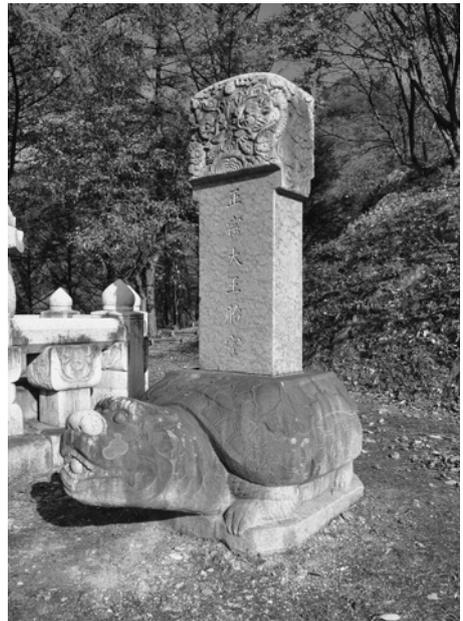


図17 正祖加封碑

16. 第23代 純祖加封碑（図18）：忠清北道報恩郡内俗離面舍乃里

文化財指定：忠清北道有形文化財第11号

• 加封碑文

碑陽：「主上殿下胎室」

碑陰：「嘉慶十一年十月十二日建」

純祖李玢（在位1800年-1834年）の碑で、法住寺から俗離山の山中に入った小さな峰の頂上にある。1806（純祖6，嘉慶11）年に建てられた。亀趺頭部は竜に似る。



図18 純祖加封碑

17. 第24代 憲宗加封碑（図19）：忠清南道礼山郡徳山面玉溪里

文化財指定：なし

• 加封碑文<sup>13)</sup>

碑陽：「主上殿下胎室」

碑陰：「道光二十七年三月二十一日建」

憲宗李奂（在位1834年-1849年）の碑。この地は本来小さな山の頂であったが、近年建設された貯水池によって谷部が水没し、貯水池をとりまく岸辺の一部となっている。碑は1847（憲宗13，道光27）年に建てられた。甲羅の前部（亀首のすぐ後ろ）に「王」の字が刻まれている。頭部は竜に似る。



図19 憲宗加封碑

以上17基の加封碑の分布は、図20のようになる<sup>14)</sup>。本稿において紹介した17基はすべて韓国に分布しており（7がソウル市内）、それ以外の胎室も現在の北朝鮮地域に造成されることはあまりなかったようである。

13) 碑石は逸失。碑文は憲宗の胎室を補修した記録である『聖上胎室加封石欄干造排儀軌』から補った。

14) 図の作成には、グーグルアースを利用している。番号は加封碑の図版番号に対応。

次に銘文の違いについてみておく。在位中の立碑と考えられる「主上殿下」は7例あり、最古の例は肅宗加封碑（1683年）である。いっぽう廟号を贈られた後となる「(某) 大王」の碑は9例であった。このうち景宗や正宗（正祖）の加封碑は「改」や「重」の文字がなく、次王の即位直後に建てられていることから、在位中には立碑されなかったものと思われる。「改石」や「重建」とされた碑は4例で、碑文から加封碑の存在が遡れるのは成化7（成宗3，1471）年の成宗加封碑までである。

疑問が残るのは明宗加封碑である。死後、1711年に「改石」された同碑であるが、なぜか碑文には廟号（明宗 [大王]）ではなく「主上殿下」とある。碑石以外の石造物のみが改修され、碑石にはその事実のみを追刻したのであるだろうか。これについては別の視点から検討が要される。

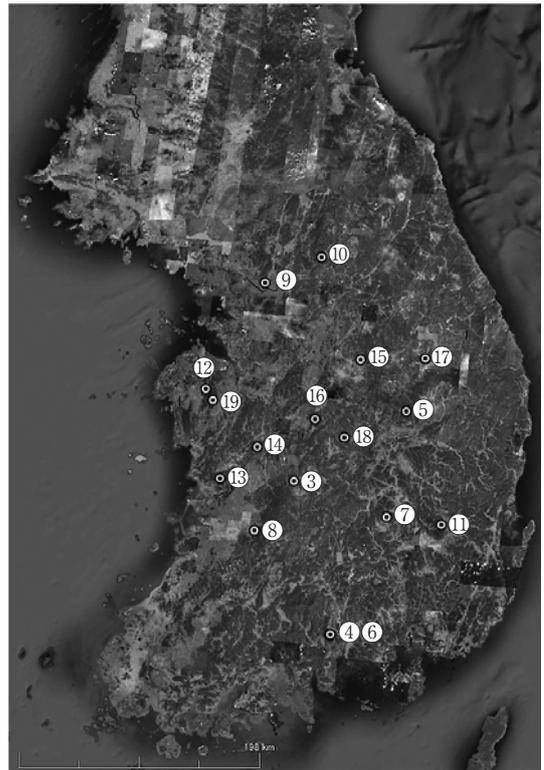


図20 胎室加封碑の分布図

### おわりに

以上、現存する胎室の加封碑について概観した。加封碑は、碑文以外にも、儀軌をはじめとする文献史料が残されており、朝鮮における碑石・亀趺・螭首の変遷を考察するにあたって、多角度からの考察が可能である。これらの検討は今後の課題としたい。